

2013年12号 NEWS

山本拓ネットワーク

山本拓国会事務所

TEL. 03-3508-7282 FAX. 03-3507-8727

takunetwork@yamamototaku.jp

<http://yamamototaku.jp/>

自民党福井2区事務所

TEL. 0778-51-8834 FAX. 0778-51-8988

第185回国会閉会 次期国会は予算等審議へ

2日間の会期延長を経て12月8日に閉会となりました。第185回国会において、多くの重要法案を成立させました。年明けには第186回国会（通常国会）が始まります。今年度の補正予算や来年度予算、多くの法案等の重要な審議の場となります。必要な予算を確保し、必要な法案を通すよう、全力で取り組んでまいります。

【今国会で成立した主な法律】

- 国家安全保障会議設置法（安全保障会議設置法改正）
- 改正電気事業法
- 自動車の運転により人を死傷させる行為等の処罰に関する法律
- 特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特措法等の一部を改正する法律
- 海賊多発海域日本船舶警備特別措置法
- 農林漁業再生可能エネルギー促進法
- 独立行政法人原子力安全基盤機構解散法
- 産業競争力強化法
- 農地中間管理事業推進法
- 国家戦略特別区域法
- 特定秘密の保護に関する法律
- 民法の一部を改正する法律
- 公職選挙法の一部を改正する法律
- 原子力損害賠償請求権消滅時効等特例法
- 薬事法及び薬剤師法の一部を改正する法律
- 生活保護法の一部を改正する法律
- 生活困窮者自立支援法

自民党中小企業・小規模事業者成長戦略

日本の経済復興を支えるのは、創意溢れる民間企業です。現在、政府の経済政策により景気は回復基調にありますが、更に大きな飛躍を実現するためには、規模を問わず国内隅々の企業に行き渡る現実的な施策が必要といえます。そこで自民党は独自の調査を実践し、それを基に、今こそ地域経済を担う中小企業・小規模事業者の底力を引き出す以下のプランを推進いたします。

○民間投資活性化のための政策税制－民間企業の活力発揮に向けて政策総動員へ－

○小規模事業者の方へ－小規模事業者活性化事業－

○これから起業・創業される方へ－地域需要創造型等起業・創業促進補助金－

○製造業の方へ－ものづくり補助金－

○新しい人材を採用したい方へ－中小企業・小規模事業者人材対策事業－

○資金繰り支援

○消費税の価格転嫁対策

○自民党は“生の声”を受け止めます！（引き続き、申請書類の更なる削減・簡素化等、支援制度の使い勝手の向上について不断の見直しを行います。）

なお、本成長戦略のパンフレットの詳細が見られるサイトのURLは、山本拓HPに記載しております。

改正電気事業法成立＜電力改革第一段階＞

第183回国会で衆議院を通過したものの、廃案になっていた「電気事業法の一部を改正する法律案」が衆参で可決、成立しました。①安定供給の確保、②電気料金の最大限の抑制、③需要家の選択肢や事業者の事業機会の拡大の三点を目的に電力の供給の在り方を見直す電力システム改革の第一段階の実現となります。今後も着実に電力システム改革を進めることで、安定的かつ安価な電力供給を可能にし、経済成長へと結び付けてまいります。

【今回の電気事業法改正法案の概要】

- 広域的運営推進機関の創設（電気事業者に指示等を行うことで広域的運営による電気安定供給を確保）
- 電力融通等に係る指示に従わない電気事業者への対応（広域的運営推進機関による制裁、経産大臣の提供命令）
- 経済産業大臣による供給命令の見直し（経産大臣による電気事業者に対する供給命令発動要件の拡充）
- 自己託送制度の見直し（自己託送拒否の一般電気事業者への経産大臣の送配電サービス提供命令制度創設）
- 電気の使用制限命令に係る制度の見直し（電気の使用制限措置に関する経産大臣の勧告制度の創設）
- 電力システム改革の段階的な実施に関するプログラム規定の整備

【今後の電力システム改革の実施予定時期】

- 電気の小売業への参入の全面自由化（2016年を目途に実施） 2014年通常国会に法案提出予定。
- 法的分離による送配電部門の中立性の一層の確保、電気の小売料金の全面自由化（2018年～2020年を目途に実施） 2015年通常国会に法案提出予定。

食品（メニュー）表示の適正化に向けて

今般、大手ホテルや百貨店内のレストラン等において、不適切なメニュー表示が次々と明らかになっています。このような事態は消費者の食に対する信頼を損ない、国内の農林水産物の利用促進（地産地消）等による農林水産物の健全な発展を図る上で大きな障壁となりますので、早急に食品表示の適正化を進める必要があります。

【消費者庁の主な取組】

一般消費者に誤認される表示等を制限・禁止している景品表示法に違反する事実の有無について調査を行っています。また、業界の自主的取組促進のため、同法の不当な表示の考え方や違反事例を取りまとめ、関係団体を通じて事業者への周知・取組状況の報告を指導しました。また、食品表示等問題対策専用ページ（ウェブサイト）を開設し、広く国民に対して情報発信を行っています。

【農林水産省の主な取組】

関係団体へ違反事例の周知・表示適正化・状況報告等を要請。食品表示110番への疑義情報を消費者庁へ提供することの徹底や、景品表示法のリーフレット配布等。

JAS法では一般消費者向けのすべての飲食料品の表示すべき事項や表示方法の順守を義務付けているものの、外食やインスタ加工の惣菜等の表示は対象外のため、JAS法に基づく監視・取締りを行う食品表示Gメン（全国1,300名）は外食メニュー表示には活用できない。

【自民党農林水産流通・消費対策委員会の緊急提言】

そこで、当委員会は食品表示Gメンの景品表示法に基づく立入検査の実施を可能にする措置等、外食メニュー表示監視体制の抜本的強化の緊急提言を決議し、菅官房長官、林農水大臣、森消費者担当大臣に申し入れました。

世界の主要温室効果ガス濃度 過去最高を記録

■気象庁が世界気象機関(WMO)の世界温室効果ガス世界資料センター(WDCGG)として大気中の温室効果ガス観測データを世界の専門家と協力して解析した結果、大気中の主要な温室効果ガスである二酸化炭素・メタンガス・一酸化二窒素は近年増加を続け、2012年は世界平均濃度が過去最高であったことが判明しました。

■2011年から2012年にかけての二酸化炭素の濃度増加量は過去10年間の平均増加量よりも高く、また、1999年から2006年まで増加に歯止めがかかっていたメタンガスも2007年以降は再び増加転じており、世界規模での温室効果ガス排出削減は喫緊の課題です。

■WDCGGとは、気象庁がWMOの要請に基づいて1990年から組織・運営している、全世界から報告される温室効果ガス観測データを蓄積・公開している世界唯一の国際的機関。WDCGGによる解析結果は、気候変動枠組条約締約国会議(COP)でも配布・活用されています。

省エネ製品買換ナビ「しんきゅうさん」をご存じですか？

■環境省では2008年度から省エネ製品買換ナビゲーション「しんきゅうさん」をPCと携帯電話で使用できるよう運用していましたが、今秋、スマホとタブレットにも対応し、手軽に使いやすくなりました。

■使用中の電化製品(エアコン、テレビ、冷蔵庫、照明器具、温水洗浄便座)を新しい省エネ製品へ買い換えた場合、消費電力量、CO2排出量、電気代等がどの程度削減できるかをグラフで分かりやすく表示できます。①かんたん比較、②くわしく比較、③まとめて比較、④とくとく比較、⑤どれどれ比較の5種類の比較機能があり、スマホとタブレットでは①、④及び⑤が利用可能になっています。

■診断結果をコメント付きでFacebook、Twitterに投稿できるようになり、家族や知人等との情報共有も簡単にできるようになりました。

■電化製品の買い換え時は電気代の節約と共にCO2排出量の削減に「しんきゅうさん」をお役立てください。

■「しんきゅうさん」URLは山本拓HPに掲載中。

和食が世界無形文化遺産に登録！

■世界の食の市場規模は、2009年の340兆円から2020年には680兆円にまで拡大する見込みです。国内市場縮小の懸念の中、世界の市場を獲得し、日本の高品質な農林水産物・食品の輸出を拡大するには、日本食文化・食産業の世界での更なる普及が不可欠です。

■そのため、国は①“Made In Japan”日本の農林水産物・食品の輸出(2012年には約4,500億円を2020年までに1兆円規模へ)、②“Made From Japan”世界の料理界で日本の食材の活用推進、③“Made By Japan”日本の食文化・食産業の海外展開の3つの取り組みを一体的に推進しています。

■また、政府はユネスコに対し、日本食文化を「和食；日本人の伝統的な食文化」と題してユネスコ無形文化遺産に登録するよう申請、12月4日登録されました。

■今後、登録によって日本食が世界的に更に注目されることとなりますが、日本国民もまた日本食を見直すきっかけとし、日本の農林水産・食品製造等の更なる活性化に繋げていかなければなりません。

未来の企業★応援サイト「ミラサポ」本格版始動

■中企庁は、お試し版として運用されていた中小企業・小規模事業者の未来をサポートするポータルサイト「ミラサポ」の本格版の運用を開始しました。

■主な機能：①施策情報提供(国や公的機関の施策情報を分かりやすく提供)、②コミュニティ機能(中小企業・小規模事業者等のユーザーが先輩経営者や専門家と情報交換ができる場(コミュニティ)を提供。新たなグループの作成も可能)、③専門家相談(分野ごとの専門家データベースが整備されており、ユーザーが自らの課題に応じた専門家を選択し、オンライン上で派遣を依頼)。

■本格版の特徴：①サイトの構造やレイアウトの改良、②機能拡充やコンテンツの充実(補助金の電子エントリー等)、③コミュニティ機能の活用促進のための「グッド・ビジネス・アワード」(表彰)の実施。

■「ミラサポ」のURLは、山本拓HPをご覧ください。

産地水産業強化支援事業(第3次)

■水産庁は、「産地水産業強化計画」を作成した漁業者団体、市町村、関係者からなる産地協議会による所得の向上、地先資源の増大、6次産業化、漁村の魅力向上に資する取組を支援します。

■計画において定める成果目標ごとに、①事業の推進に関する検討、②調査・調整活動の実施のための取組、③新たなマーケットの開拓のための取組、④実践的知識・技術の取得のための取組が対象事業。

■応募団体要件：一定の要件に該当する産地協議会であることに加え、本事業を的確に実施する能力、経理管理体制及び処理能力を有すること等が必要。

■補助率：補助対象経費の1/2。上限250万円/件。

■公募期限：2013年12月18日(水)17時まで。なお、応募前の事前相談が必要です。

ダンスサミット in Japan 2013 開催

■今年も「ダンスで日本を盛り上げよう！」を合言葉に、『ダンスサミット in Japan 2013』を、文科省・外務省・経産省・厚労省・文化庁等の後援で、12月21～22日に開催します。昨年、私が提唱して第一回を開催し、今年は第二回目となります。

■今年はい体大の記念講堂(東京都内)を会場に二日間にわたって行います。一日目は「ダンス(プロ・学・官)討論会」と称し、各種ダンスの団体の代表者や各省庁の担当者等がダンスについて討論します。進行は私が務めます。ニコニコ動画で生中継の予定ですので、是非ご覧ください。二日目はジャンル別・年代別のダンスコンクールです。

■ダンスを通じて地域活性化させるとともに、老若男女多くの方がダンスに触れ、楽しみ、趣味を広げ、健康増進に役立てられるよう、ダンスの更なる普及を目指してまいります。また、関係各省庁において、ダンス競技の専門家を育てるための資格取得等の支援策の整備を図ってまいります。